

橋本教育長定例記者会見概要

日時：令和3年5月12日（水曜日） 11：00～11：30

場所：大阪府庁別館6階 委員会議室

【教育長より】

令和4年度 大阪府校長公募（任期付）について

私の方からは2点お話をさせていただきたいと思います。

まず1点は、令和4年度大阪府校長公募についてです。

令和4年の大阪府立学校の校長および市町村立小・中学校の任期付校長の高校選考について5月13日から募集を開始し、募集期間は6月6日までの約1ヶ月間としております。小・中学校任期付校長の選考につきましては、今年度は、枚方市が中学校の校長、大東市が小学校の校長を、それぞれ各1名募集することとなっております。

例年実施しております校長公募についての説明会と座談会につきましては、昨年度同様、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施をいたしません。5月下旬にホームページにて、現役校長からのメッセージとして、現役校長のインタビューシートの掲載を予定いたしております。

より深く、校長の職について知っていただいて、意欲を高めていただける機会となると考えております。優秀な人材を確保するために、より多くの方々に、志願をしていただくことが、必要でございます。応募のきっかけを増やしていくために、府教委でも、ホームページ等で必要な情報を発信してまいります。教育記者会の皆様方におかれましても、この広報の周知についてご協力をお願いいたします。

全国学力・学習状況調査及びすくすくウォッチについて

次に2点目は、全国学力テストの関係についてでございます。

全国学力学習状況調査につきましては、国からは令和2年度と異なり全国的な臨時休業措置がとられていないこと、それから、感染症対策を徹底しつつ、学校における教育活動が継続的に行われていること、また、コロナ禍における児童生徒の学力学習状況を把握するという調査の重要性も鑑みて、令和3年につきましては、5月27日に実施をするとしました。ただし、実施期間については、5月27日に実施できない場合は、6月30日まで実施期間を延長し、感染が広がっている地域も対応するようにという趣旨の通知を受けております。

5月27日は、緊急事態宣言のまだ期間中ということになりますが、子どもたちの学びの状況をしっかりと把握して、それを個別の指導に生かしていくことは、やはり重要であると考えておりますので、府教委としましては、全ての学校に参加をしていただきたいと思います。

ただ一方で、感染状況で5月27日に実施できないというような事情も当然あるかと思っておりますので、この実施日につきましては、学校の実情に応じて柔軟に対応していくことも必

要だと考えております。

全国学力テストの参加につきましては基本的には市町村教育委員会が判断されることとなりますが、この全国学力テストの実施につきましては、各学校の実情に応じて、適切に対応するように、市町村教育委員会に対して助言をしたいと思っております。

これに関連しまして、今年度から新たに実施いたします、小学校5年生6年生を対象にする、すくすくウォッチについてでございます。

今年度から新たに実施します、すくすくウォッチにつきましては、子どもたち一人ひとりに力をつけることを目標としたテスト、それからアンケートの実施、これを5月26日から6月2日の間で、各校において実施日を設定するようにお願いをしているところでございます。

しかし、現在のコロナの感染状況を踏まえまして、全国学力テストのように6月30日までの期間延長というのは、採点の関係で難しいのですが、テストとアンケートの実施期間を6月2日としておりましたものを6月8日まで延長して対応したいと考えております。

すくすくウォッチにつきましても、各学校の状況によっては、なかなか日程が窮屈だというところもあるかと思いますが、テストをやること自体が目的ではなく、テストを実施して、どうやってそれをその後の指導に生かしていくか、という趣旨ですので、その趣旨をご理解いただいて、全ての学校で参加をいただければと思っております。

【質疑応答】

(記者) 読売新聞です。

最初に一つ伺いたいのですが、学力テストとすくすくウォッチに関して大阪市は、授業自体を原則オンラインにするなどして、それ以外の自治体とは違うと思いますが、そこに対して、政令市と大阪府の関係性というのもあるとは思いますが、大阪市にはこうやってほしいとか、大阪府の方からそういった要望ないしはこう聞いているよってというのがあれば、聞いてもいいでしょうか。

< 教育長 > 国の方からは、全国学力テストの実施については、1時間目2時間目でやってくださいという通知が来ておりますが、大阪市の方はご案内の通り、1時間目・2時間目はオンラインということになっておりますので、それとの関係で5月27日に実施するというのは、今の大阪市のやり方では難しいのではないかなとは思いますが、国からの通知については、当然大阪市にも情報提供しておりまして、今、事務的に大阪市の考えをいろいろお聞きしてる状況ですので、いずれ市教委さんの方から、その点についてどう対応するかなど、お考えを発表されることもあろうかと思っております。

府教委としては先ほど申し上げましたように、実情に応じて、対応していただきたいということでございます。その旨はすでに市教委にはお伝えしています。

(記者) 毎日新聞です。

コロナの影響を受けての、教育活動のあり方について、これまで対策本部会議でも何度か五月雨式に、部活動のそのリスクの高いものについては自粛をするとかですね、教育活動について自粛するなど定められております。

ただこの間ですね、先月中旬に、部活動の自粛が入ってきたりとかで、必ずしもそのもともと示されていたマニュアルと、一致しないタイミングで自粛活動だとかが、判断がされているってことで、ちょっとその辺あたり逆に出口もわかりづらくなってるかと思うんですけども、例えば、部活動の自粛とか修学旅行の自粛とかですねこのあたりは、もともと定められたそのマニュアルの中で進んでいくのか、その辺りの出口については、今どんな状況なんだろうか。

< 教育長 > まずマニュアルを定めた時点と現時点において、やはり変異株の影響で感染の広がり方が全然違うということで、また 3 月中旬以降、本部会議がございましたけども、クラブ活動を起因とするクラスターとして認定されたもの、それからクラスターとしては認定されてませんが、複数発生してきてるといったものと報告を受けてますので、五月雨式とおっしゃいましたが、そういう状況を踏まえて、やはりここは、子供たちの感染防止のためにクラブ活動を一定期間自粛するのもやむを得ないという決断をしたということでございます。

修学旅行については従来から、昨年 1 月の緊急事態宣言のときも修学旅行の中止について言いましたが、追加で出しましたのは、修学旅行でなく府内の校外での教育活動、こういったものも、変異株の感染のスピードとか、あるいは今の医療体制の逼迫した状況なども踏まえて、これを追加することとしました。

この緩和については、やはり私も危機管理監をやっておりましたので、一番痛感しましたが、この緩和のタイミングが一番難しい。やはり府としてまず、制限の緩和をする状況かどうか、そういう全体の状況認識がまず先だと思います。それがあって初めて、各論の議論ができると思っています。

現段階では、昨日の教育委員会でも申し上げましたけども、やはり重症病床の状況を見てますと、今の段階で、例えばクラブ活動の制限緩和をする、しないというような議論ができる状況ではないと思っています。

やはり、感染者が一定落ち着くことと、病床の状況が一定改善されること、具体的に数字で言うのはなかなか難しいですが、そういった状況が揃った段階で、全体として制限の緩和を考えた方がいいよねという時期に、府教委として、今行っている学校に対する制限について議論していきたいと思っています。

(記者) 確認ですけど、そうしますと、例えば 1 月の対策本部会議では、緊急事態宣言後の教育活動についてということで修学旅行だったりとか、部活動の原則

禁止ってというのが緊急事態宣言とこの規制策がリンクしてたと思うんですけども、今もうないものというかですね、原則から外れた判断が、今後行われるという理解でいいんでしょうか。

＜教育長＞そこまで極端なことを思っていないですが、緊急事態宣言についても、その解除について、新規感染者の減少でもって判断するのか、そうではなくて今回は、それに加えて病床の使用状況も含めて判断するのか、後者っていうことになると、かなり長期間になる可能性があると思います。

ですから、その状況を見ながら、基本的には緊急事態宣言期間中に緩和の議論するのはなかなか難しいと思いますが、かなり長期にわたるということであれば、その状況においてまた議論することも必要かと思います。

（記者）今おっしゃられたことに関連しますが、ステージと元々レッドステージとリンクしていたリスクの高い教育活動だったりとか部活動の自粛は、レッドステージとのリンクでいくことになると、健康医療部からもですね、病床の逼迫ってというのがもう非常に長期的に続くっていうシミュレーションを示されていますし、おそらくレッドステージからイエローステージに移行するタイミングってのは、1学期はかなり厳しいかなという状況ではないかと思うんですけど、これもベースの考えは変わってないけれども長期化する場合には、もう少し前倒しでのレッドステージ中での緩和とか、そういう可能性もあり得るってことなんですか。

＜教育長＞学校の感染状況に応じて対応していくことが必要と思っています。

1学期中など長期間に渡るのであれば、その学校の感染状況等を見て、府教委として、緩和はお願いしたいと判断した場合にはですね、やはり議論していただけのように、お願いしていきたいと思っています。

（記者）時事通信です。

現在のクラスターの発生状況と、クラスターに至ってないけど後発事例なのかなと思うんですけど、どのように広がっているのでしょうか。

＜教育長＞クラスターについては前回の本部会議で資料でご説明した通り、第3回の緊急事態宣言期間中である1月が、学校のクラスターが8、今回4月も8ということ。

休校数についても、昨日の委員会会議で報告させていただきましたけども、令和2年度中の休校数、それから令和3年度に入ってから休校数を割合で比較するとだいたい6対4ぐらいです。令和3年度はまだ2ヶ月しか経ってないのに、6対4という形で、いかに感染が短期間で拡大したかというのを反映する数字と見ています。

ただそれは学校だけの特異な数字ということではなく、全体の陽性者数をみますと、令和2年度と令和3年度4月までの感染者数を比較すると、だいた

い同じ 6 対 4 ぐらいの比率であり、そういう全体の状況が反映していると思っています。

当初、この変異株については、子どもの方が感染しやすいというようなことが言われまして、私自身も大変心配しましたが、そういう状況ではなく、全体が大きく拡大してるのでそれに比例して、子供たちの感染も増えてる。ただし、学校での子ども子ども感染が非常に拡大して、クラスターがたくさん出るとい状況には至っていません。

(記者) 休校数の割合の実際の数字についてお聞きしたい。

< 教育長 > 休校数の数字については、昨日の教育委員会会議にて述べましたが、令和 2 年度が 225 校、令和 3 年度が 165 校。合計で 390 校です。概ね 6 対 4 です。

(担当職員) 5 月 11 日時点で休校は 399 校です。令和 3 年度は 174 校です。

(記者) 子ども子ども感染というよりは、全体の感染が広がってるので、それに比例して子供たちも感染しているという認識でよいか。

< 教育長 > 休校する学校は多いが、大部分は 1 人 2 人という孤発の感染事例です。子ども子どもの感染が全くないとは言いませんが、1 月とクラスター数が変わらないので、そこは従来と変わらない状況かと思います。

以上。